

PCB含有機器について

建物等に設置された蛍光灯の安定器やトランス・コンデンサ等には、ポリ塩化ビフェニル（PCB）が使用されているものがあります。

PCBが使用されているかは、機器の銘板に記載されているメーカー、型式・種別、製造年月等の情報により、関係団体（（一社）日本照明工業会、（一社）日本電機工業会）等のホームページで判別するほか、詳細は機器製造メーカーへ御照会ください。

これらのPCB含有機器の廃棄等には、厳重な処理が必要であり、また、その処理期限等も定まっていますので、PCB含有機器が見つかりましたら、次の問い合わせ先に御連絡ください。

なお、PCB含有機器の処理につきましては、環境省HPに掲載のパンフレットも参考にしてください。

お問い合わせ先（使用場所に応じてお問い合わせください）

神奈川県 環境農政局環境部資源循環推進課 （使用場所が次の4市以外の場合）

電話 045-210-4154 ホームページ：<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0504/>

横浜市 資源循環局事業系対策部産業廃棄物対策課

電話 045-671-2513 ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-jigyo/sanpai/>

川崎市 環境局生活環境部廃棄物指導課

電話 044-200-2596 ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/soshiki/7-6-3-0-0.html>

相模原市 環境経済局資源循環部廃棄物指導課

電話 042-769-8335 ホームページ：<http://www.city.sagami-hara.kanagawa.jp/recycle/sanpai/003467.html>

横須賀市 資源循環部廃棄物対策課

電話 046-822-8523 ホームページ：<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4225/>

環境省HP※へリンク

※ 環境省ホームページのアドレスは、

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/pcb-pamph/>

となります。